

平成21年4月19日執行の東松島市議会議員一般選挙における
繰上補充の当選人の決定について

平成21年7月5日

東松島市選挙管理委員会

平成21年4月19日執行の東松島市議会議員一般選挙においては、4月19日の選挙会において22人の当選が決定され、翌日、当選証書の付与を行ったところでありますが、去る6月26日に市議会議員 み うら のぼる 三浦昇氏がお亡くなりになったことから、議員に1人の欠員が生じました。

この欠員1人については、公職選挙法第112条第5項で「地方公共団体の議会の議員の欠員が、当該議員の選挙期日から3箇月以内に生じた場合において、法定得票数以上の得票者で当選人とならなかった者があるときは、選挙会を開き、その者の中から当選人を定めなければならない。」という規定があり、これに基づいて7月5日に選挙会を開催し、4月19日の開票において次点であった候補者 しん かい こう いち 新貝貢一氏を、繰上補充の当選人と決定いたしましたので、お知らせいたします。